

5月8日以降の高齢者等施設における 新型コロナ対応について

R6年8月
新潟市

平時の備え

- 感染症に対するマニュアル整備
- チェックリストにより施設内の確認および準備（資料1チェックリスト）
- ACPの取り組み
アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）
- 施設内研修会や訓練の実施
講師の相談は施設が所在する地域包括支援センター圏域(以下、圏域)の在宅医療・介護連携ステーションへご相談ください。

陽性判明時 (初動時ポイント)

- 協力医・嘱託医と連携
- 感染防止対策
- 施設内療養の実施
BCP（業務継続計画）の発動
- 陽性者数に関わらず、陽性者判明に伴う対策や不安がある場合は圏域の在宅医療・介護連携ステーションへご相談ください。

資料1
マニュアル参照

クラスター発生時

- 1週間あたり10人以上の発生で報告
※保健所と施設所管課（介護保険課・高齢者支援課・障がい福祉課）に様式1・様式2に記入して、メール又はFAX報告をお願いします。（国通知により変更があります）

- 専門職による施設の現地指導
現地指導希望の際は保健所保健管理課感染症対策室（025-212-8194）へご相談ください。

救急車を呼ぶ際には受入れ病院を決めてから要請してください。

施設の協力医・嘱託医・かかりつけ医等に相談し、協力病院への入院調整が原則です。

- 協力医・嘱託医・かかりつけ医等を右記に記載しておき、受診の必要性の有無など相談しましょう。

協力医・嘱託医名	日中連絡先	夜間・休日連絡先

受診の目安は

資料2「新型コロナに罹患した施設入所者等の病院受診の目安」を参照下さい。

参考資料

- 資料1 新潟県医療調整本部作成「感染予防・感染拡大防止に係るチェックリスト・マニュアル」
- 資料2 新型コロナに罹患した施設入所者等の病院受診の目安



新潟市HP：高齢者・障がい者等施設（入所系）における新型コロナウイルスの対応について

作成：新潟市保健所保健管理課
感染症対策室
電話：025-212-8194
FAX：025-246-5672